



📎 講演会報告

9月15日の金曜日に

『**親亡き後の自立～知的障がい者のグループホーム**』をテーマに講演会を行いました。この講演会は藤沢市委託相談支援事業の普及啓発の一環です。

当日は多くの方に足をお運び頂き、活気に満ち溢れた講演会となりました。今回、社会福祉法人ひばりの“ひばりの宿”というグループホームで所長をされている“富澤啓氏”と“障害当事者の方”、ふらっとの大澤主任にご登壇いただきました。3名の方の話を聞くことで、【グループホームってどんなところ?】という疑問を少しでも解消していただけたのではないかと思います。中でも障害当事者の方からのお話は、多くの方が心を動かされた様子うかがえ、改めてご本人の持っている力の強さを確認しました。

今回ありがたいことに定員以上の方々から出席のご希望をいただきました。ご家族の方だけではなく、福祉関係者の方や民生委員の方々にもお越しただけました。ふらっとでは、また同様の企画を考えておりますので、ご興味がありましたらお越しただけるとありがたいです。

相談以外にもこのような形で市民の皆様とお近づきになれることを、相談員一同楽しみにしております。

『インクルージョンふじさわコンサート』

11月18日に秋葉台体育館で、全国大会にも出場している「**県立湘南台高校吹奏楽部**」がマーチングバンド公演をするコンサートを企画中📧
入場料：1000円 全席自由、大人・子ども共通

購入方法

チケットぴあ (Pコード: 341177)
文華堂 いすずや 田口管弦楽工房 にて
湘南ゆうき村事務所でも販売中! 事前にお電話でお問い合わせください。



ふらっとちゃんです!

2回目の登場です♡

気温の変化が激しいこの時期、体調崩さないようにお気を付け下さい😊





療育手帳というものをご存知でしょうか？

地域によっては愛の手帳・みどりの手帳と呼ばれています。

療育手帳は、知的障がい児・者が一貫した療育・援護を受け、この手帳を所持することにより様々なサービスや優遇措置を受けやすくすることを目的としたものです。



藤沢市では、障がいの程度によってA1からB2まで4つに区分され、等級により支援の内容が異なります。手続きをするためには、まずは市町村の役所で手帳をもらうための申請をします。

その後に児童相談所や更生相談所で発達検査(判定)を受けます。地域によって多少の違いはありますが、概ね知能指数が「70」以下の方が知的障がいと判定されています。学齢期には3～5年に一度、再判定をします。成人後の再判定は地域によって扱いが異なります。

知的に障がいを持たれている方にとって大切な手帳です。



職員から✿今号はおおさわ相談員

『ふらっと』ってどこ？ そうした問い合わせが、ごくたま～にあります。いや！・・・かなりあります。

湘南台または藤沢駅発のバスで揺られること10分～20分、下屋敷バス停から徒歩5分程歩いた、湘南ゆうき村に隣接する2階建てのプレハブで営業しています。フラットな道のりや場所ではありませんが、ベテラン相談員多数の事業所です。

※事業所外観写真



※事業所内写真



些細なことから難しいことまで、
相談員一丸となって
『まずは受け止める』を
事業所の合言葉にしながら、
日々業務に邁進しています。

次号は、いがらし相談員へバトンタッチ♪